

競技上の注意

埼玉県ソフトボール協会中央支部

大会名

第16回埼玉県ハイシニア大会中央支部予選会

1. 開・閉会式 【行わない】

- (1) ~~開・閉会式には、各チーム員は正規の服装で全員参加すること。~~
- (2) ~~各チームは、チーム旗、または協会（連盟）旗を持参すること。~~
- (3) ~~プラカードを持参すること。但し、大会主催者側で用意する場合は、この限りではない。~~

2. 試合

2-1 競技上のルール

試合は、原則として本年度の（公財）日本ソフトボール協会のオフィシャル・ルールに基づき行うものとする。但し、大会規定により別途定められる事項については、これを優先する。

2-2 途中棄権・無届棄権

- (1) 当大会開催中、途中棄権したチームは、本年度の同種目大会の出場を認めない場合もある。また、次年度の同種目の登録は認めない場合もある。
- (2) 雨天時を含め、試合当日無届で試合を棄権した場合、出場停止処分等の罰則を受けることがある。

2-3 チーム員

ベンチに入れる人員は、本年度（公財）日本ソフトボール協会に登録されている監督（1名）・コーチ（2名）・スコアラー（1名）・選手（25名以内）とする。（大会要項に準ずる）

2-4 試合開始

試合開始予定時刻前であっても、前の試合終了後 30 分以内に次の試合を開始する。

2-5 打順表

- (1) チーム員は、当日第1試合の場合は試合開始予定時刻の30分前までに集合し、打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (2) チーム員は、当日第2試合以降の場合は、前の試合の3回終了時または試合開始より30分経過時に集合し、打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (3) 連続試合となる場合は、前の試合終了後 すみやかに 打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (4) 打順表は、埼玉県ソフトボール協会用を用いるものとする。
また、控え選手を含め、選手全員には「ふりがな」を付けること。
- (5) 打順表に記載のない控え選手は、当該試合に出場することはできない。
- (6) 監督・コーチは、選手登録名簿のユニフォームナンバー欄に○印が付されていない場合は、選手として、試合に出場することができない。

2-6 フィールドイング

フィールドイングは、打順表記載のメンバーで後攻チームより5分間行うものとする。
但し、大会運営の都合により、時間の短縮または行わないことがある。

2-7 制限時間

- (1) この大会は制限時間を適用し、時間は70分とする。但し、大会運営の都合上短縮する場合がある。
- (2) 準決勝、決勝戦にも制限時間を適用する。
- (3) 制限時間を経過した後、新しいイニングに入らない。
- (4) 制限時間を経過し、後攻チームが先攻チームより得点が多い場合は、打者が打撃を完了した時点で試合を終了する。
- (5) 制限時間を経過して同点の場合、それ以降のイニングは「タイブレーク」を適用する。
ただし、タイブレークは2回までとし、決着が付かない場合は抽選により勝敗を決定する。

2-8 得点差コールドゲーム

- (1) 得点差コールドゲームは、（公財）日本ソフトボール協会オフィシャル・ルールに基づき行うものとする。（3回15点、4回10点、5回以降7点以上の差が生じたとき）
- (2) 得点差コールドゲームは、準決勝、決勝戦にも適用する。

2-9 打ち合わせ

守備側の打ち合わせは、制限時間内で三度までとし、以降（タイブレーク）は1イニング中一度に限り行うことができる。

3. 開始時間・球場の変更

- (1) 雨天の場合でも日程の都合上、開始時間・球場を変更し、試合を行う場合がある。
大会本部の指示に従うこと。
- (2) 試合の進行状況およびグラウンドコンディションにより、中止または開始時刻・球場を変更する場合がある。大会本部の指示に従うこと。

4. 用 具

- (1) この大会は、金属スパイクの使用を不可とする。
- (2) 打者、走者、次打者は、両耳当てのあるヘルメットを着用しなければならない。
捕手もヘルメットは着用しなければならないが、両耳当て付きでなくても良い。
- (3) 1・3塁のベースコーチは、ヘルメットを着用することが望ましい。
尚、生涯種別(埼玉県は適用)及び高校生以下は、着用しなければならない。
(注意1) 捕手用ヘルメットはJSA検定マークが入っているものを着用しなければならない。
- (4) 捕手は、ボディプロテクタ、スロートガード付きマスク、および捕手用レガースを両足に着用しなければならない。
(注意2) 捕手用マスクはSGマークが入っているものを着用しなければならない。
- (5) 競技用具は、当該球場審判員が確認するが、規格以外の用具および危険と考えられる用具は、当該球場審判員が預かるものとする。預かった用具は、当日の試合終了後に返却する。
- (6) ロジンは、各チームで用意すること。
但し、試合に使用する際は、当該球場審判員に確認を受けなければならない。

5. その他

- (1) 審判員の判断に基づく判定に、抗議は許されない。
但し、ルール適用上の疑義については、監督に限り質すことができる。
- (2) 球場内でのピッチング練習は、危険防止のため、外野方向に向かって行うこと。
なお、競技場内のいかなる場所で投球練習をするときでも、捕手は捕手用ヘルメットとスロートガード付きマスクを着用しなければならない。
- (3) 場外へのファウルボールは、攻守に関係なくベンチ側のチーム員が処理して、当該球場競技員に手渡すこと。
- (4) 球場内では、ベンチを除きグラウンドコート等を着用しないこと。
但し、特段の事情により、当該球場審判員が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 公認指導者は、(公財)日本スポーツ協会発行の認定証・登録証又は(公財)日本ソフトボール協会発行の準指導者認定証・登録証の原本が写しを携帯する。(大会要項に準ずる)
- (6) スポーツマンらしくない言動は厳禁する。言動によっては、退場処分等の罰則を適用する。
また、自チームの応援者からの言動についても、チーム代表者はその責を負うものとする。
- (7) 公園施設内での喫煙は、施設指定所以外は厳禁である。
- (8) 施設内に於て、煙草・ゴミの投げ捨ては行わないこと。公共施設の利用であることを認識し、ゴミは持ち帰り、施設内の美化に留意しなければならない。
- (9) 試合終了後のグラウンド整備、撤収(片付け)にご協力ください。

スピーディな試合進行に

令和7年5月21日
埼玉県ソフトボール協会中央支部
競技企画部長 吉田 忠男